

令和2年7月北名古屋市教育委員会議事録

招集年月日	令和2年7月8日(水)
招集場所	北名古屋市東図書館2階 会議室1
開 会	令和2年7月15日(水) 午前10時
応招委員 (出席委員)	教育長 吉田 文明 委員(教育長職務代理者) 池山 健次 委員 鈴野 範子 委員 岡島 秀隆 委員 寺川 理絵
不応招委員 (欠席委員)	委員 山田 聡子
説明のため 会議に出席 した者の 職 氏 名	教育部長 鳥居 竜也、教育部参事 鹿島 直樹、教育部次長兼スポーツ課長 酒井 英昭、 教育改革専門員 諸星 明彦、教育改革専門員 松村 光洋、学校教育課長 安井 政義、 生涯学習課長 田中 里砂、学校教育課長補佐 井上 公倫、学校教育課主事 黒邊 桃子
提出議案	議案第25号 令和3年度使用小・中学校教科用図書の採択について 議案第26号 北名古屋市社会教育委員の推薦について 議案第27号 北名古屋市図書館協議会委員の推薦について 議案第28号 北名古屋市文化財保護審議会委員の推薦について
閉 会	令和2年7月15日(水) 午前11時45分
議事日程	別紙のとおり
議 事 録 署 名 委 員	

議事録作成者.....

< 午前10時 開会 >

教育長（吉田文明）

山田委員より欠席の申し出がありましたので、ご報告いたします。
只今の出席者数は5名で、定足数に達しております。
よって会議は成立しますので、只今から令和2年7月北名古屋市教育委員会を開会します。
日程第1、前議事録の承認を議題とします。
お諮りします。令和2年5月19日の議事録を承認することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案のとおり承認することに決定いたしました。各委員はご署名をお願いします。

（教育長、各委員が前議事録に署名）

教育長（吉田文明）

日程第2、議事に移ります。
議案第25号 令和3年度使用小・中学校教科用図書の採択について、を議題にするに当たって、委員の皆様にお諮りします。資料5の令和2年3月27日付け文部科学省初等中等教育局長通知の「教科書採択における公正確保の徹底等について」の1の(3)の5・6ページにおいて、「教科書採択に係る教育委員会の会議を行うに際しては、静ひつな審議環境の確保等の観点から検討を行い、会議の公開・非公開を適切に判断する」とあります。これに基づき、只今から行う採択のための会議を公開・非公開とすることについて審議いたします。ご意見をお願いします。

（池山委員、挙手）

教育長（吉田文明）

池山委員、お願いします。

教育委員（池山健次）

資料5の「教科書採択における公正確保の徹底等について」の2の(5)の10ページにおいて、「採択権者においては、より一層、採択結果及びその理由をはじめとする教科書採択に関する情報の積極的な公表に取り組み、採択に関する説明責任を果たすこと」とし、積極的公表を求めています。本市においては、例年、本日の採択に関する審議の議事録を始め採択関係文書を採択事務が終了した9月1日以降に公表していることから、静ひつな環境を確保するため、非公開とするのが適切であると思います。

教育長（吉田文明）

他にご意見はございませんか。

(しばらく間)

教育長（吉田文明）

お諮りいたします。この後、行います採択に関する審議を非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員、挙手)

教育長（吉田文明）

全員賛成です。

よって、この後行います採択に関する審議を非公開とすることに決しました。

これより非公開とします。

教育長（吉田文明）

議案第25号 令和3年度使用小・中学校教科用図書の採択について、を議題といたします。事務局、説明してください。

教育部参事（鹿島直樹）

議案第25号 令和3年度使用小・中学校教科用図書の採択について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に基づき、別紙のとおり採択するものとする。

提案理由 この案を提出するのは、小・中学校において使用する教科書について、適正かつ公正な採択を確保するため必要があるからでございます。

それでは、令和3年度使用小・中学校教科用図書の採択について説明させていただきます。始めに、教科用図書いわゆる教科書の採択に係る全体概要を説明します。資料1の「愛知県令和3年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準」をご覧ください。これは、愛知県教育委員会が示す教科書の採択基準ですが、基本的な方針の1に示されたとおり「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の規定に基づいて実施することとなっています。また、3、4、5に示されたように、採択地区協議会は、綿密な調査研究に基づき、種目ごとに一種選定します。次に、「採択にあたって準拠すべき事項」として、1、2に示されたように、小学校につきましては、市町村教育委員会は、種目ごとに令和2年度使用教科書と同一のものを採用すること、中学校につきましては、市町村教育委員会は、教科書見本本について十分調査研究し、採択地区内中学校の編成する教育課程に最も適する教科書を採択することになっています。3以下については、特別支援学校、県立、私立学校に関することですので省略します。続いて、本市が属する尾張東部教科用図書採択地区協議会の採択事務に関する経過報告を行います。資料2をご覧ください。3月17日に、市町教育長が協議会委員・研究員を推薦することとなりました。以後、4月22日、7月7日に協議会が開催されました。研究員打合せ会につきましては、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、はじめの会を5月中旬に書面送付にて、5月29日は2部制、会場分散で開催し、第3回は部会ごとに短時間での実施や、メールやりとりでの実施とさせていただきました。この間、中学校各教科の調査研究が行われ、7月7日に結果が尾張東部教科用図書採択地区協議会に報告され、別紙のとおりまとめられました。別紙をご覧ください。先ほど説明したように、小学校につきましては、引

き続き同じものを採択することになっておりますので、よろしく申し上げます。

教育長（吉田文明）

お諮りいたします。令和3年度使用小学校教科用図書について別紙案のとおり採択してよろしいか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、令和3年度使用小学校教科用図書について全員一致をもって採択しました。続いて、令和3年度使用中学校教科用図書の採択について、協議していきたいと思っております。それでは、一種目ずつ、協議に入ります。

始めに国語です。国語について、何か質問等はございませんか。

（鈴野委員、挙手）

教育長（吉田文明）

鈴野委員、お願いします。

教育委員（鈴野範子）

今回の教科書改訂では、ICT機器を活用し、主体的に学習を進めるための工夫はありましたか。

教育部参事（鹿島直樹）

ございます。どの教科書会社もデジタル教科書を作成し、生徒の関心を高めるための工夫をしています。QRコードも各社で教科書に載せ、資料などを閲覧できるようになっています。光村図書は、教科書の随所にQRコードを記載しており、内容も著者のインタビューや音読など特に充実しています。

（岡島委員、挙手）

教育長（吉田文明）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

特別な支援を要する生徒への配慮に差は見られますか。

教育部参事（鹿島直樹）

どの教科書会社も専門家、専門機関の校閲や検証を受けています。色覚特性のある生徒に配慮し、色に頼ることなく線の種類や形などを変えろという手がかりが設けられています。特に、光村図書は小さな文字に特別なフォントを使用し、視認性をよくしています。

教育長（吉田文明）

採択に移ります。国語に関しては光村図書出版でよろしいでしょうか。また、関連して選定理由書も認めてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認めます。

続きまして書写です。教育出版が選定されていますが、何か質問等はございませんか。

（寺川委員、挙手）

教育長（吉田文明）

寺川委員、お願いします。

教育委員（寺川理絵）

学習指導要領の趣旨を踏まえ、効果的に編集されていることが大切だと思われませんが、この点はどうのように扱われていましたか。

教育部参事（鹿島直樹）

各社とも、文字を正しく整えて速く書くことの重要性をわかりやすく示し、書写の基礎的な技能を身につけるための段階的な取組ができるよう配慮されていました。特に教育出版では、生活の中から課題を見つけたり、学んだ内容を自分で考えて発展的にとらえたりできるよう工夫がされていました。

教育長（吉田文明）

書写に関しては教育出版でよろしいでしょうか。また、関連して選定理由書も認めてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認めます。

続きまして社会（地理的分野）です。東京書籍が選定されていますが、何か質問等はございませんか。

（池山委員、挙手）

教育長（吉田文明）

池山委員、お願いします。

教育委員（池山健次）

深い学びに関わって「見方・考え方」を働かせる工夫がされていますか。

教育長（吉田文明）

私からご説明いたします。各社とも「見方・考え方」を働かせる工夫がされています。特に、東京書籍は「見方・考え方」を捉え、捉えた「見方・考え方」を働かせる場面をマークやコーナーで示すなどして、単元の学習を通して「見方・考え方を働かせた課題解決的な学習」深い学びが実現できるよう工夫されています。

（鈴野委員、挙手）

教育長（吉田文明）

鈴野委員、お願いします。

教育委員（鈴野範子）

社会的事象に対して生徒が自らの考えを提案・発信したりできるような工夫はなされていますか。

教育部参事（鹿島直樹）

東京書籍においては、1時間の学習で追及する「学習課題」が簡潔に示されており、生徒が見通しをもって主体的に学習を進め、自らの考えをもてるように工夫がされています。また、基礎・基本を確認する「チェック」と、要約や説明をする言語活動の「トライ」が設けられており、2段階で「学習課題」を解決する仕組みとなっています。他社も1時間ごとの学習課題を設けているものはありますが、東京書籍が最も主体的・対話的で深い学びを意識しています。

教育長（吉田文明）

採択に移ります。社会（地理的分野）に関しては東京書籍でよろしいでしょうか。また、関連して選定理由書も認めてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認めます。

続きまして社会（歴史的分野）です。東京書籍が選定されていますが、何か質問等はございませんか。

（岡島委員、挙手）

教育長（吉田文明）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

新学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」が実現できるように配慮されていますか。

教育部参事（鹿島直樹）

各社とも「主体的・対話的で深い学び」が実現できるよう工夫された構成となっています。特に東京書籍は、多様な思考ツールを活用して学習内容を考察する「まとめの活動」を設け、思考を整理し学びを深められるよう工夫したり、小集団での参加型学習を行う「みんなでチャレンジ」コーナーを適宜設けたりして対話的な活動を効果的に実践できるよう工夫されています。

（寺川委員、挙手）

教育長（吉田文明）

寺川委員、お願いします。

教育委員（寺川理絵）

各教科書は、生徒が学習しやすい配慮がされていますか。

教育部参事（鹿島直樹）

各社ユニバーサルデザインフォントやカラーユニバーサルデザインを意識して作られています。その中でも東京書籍は、図版など資料の部分と本文の部分が色分けされており、一目で分かりやすい工夫がされています。また、不要な陰影や立体感のあるデザインを無くし、学習内容に集中できるフラットデザインが採用されています。

教育長（吉田文明）

他に質問等ないようですので、社会（歴史的分野）に関しては東京書籍でよろしいでしょうか。また、関連して採択理由書も認めてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認めます。

続きまして社会（公民的分野）です。東京書籍が選定されていますが、何か質問等はございませんか。

（池山委員、挙手）

教育長（吉田文明）

池山委員、お願いします。

教育委員（池山健次）

小学校と中学校における系統性や連携への対応はなされていますか。

教育部参事（鹿島直樹）

各社とも工夫が見られ、発達段階に即した系統的な指導ができるようになっていきます。中でも、

東京書籍は、第6学年の政治先習など、大きく変わった小学校社会科との系統性を重視し、小学校と同じ写真資料を用いたり、政治、経済、国際社会の現状と課題を分かりやすくまとめたりしています。

(鈴野委員挙手)

教育長（吉田文明）

鈴野委員、お願いします。

教育委員（鈴野範子）

SDGs（エスディージーズ）など持続可能な社会の実現に向けた、現代的な諸課題に十分に対応していますか。

教育部参事（鹿島直樹）

各社とも十分に対応していますが、東京書籍は、「環境・エネルギー」「人権・平和」「伝統・文化」「防災・安全」「情報・技術」の五つのテーマで貫き、現代的な諸課題を意識しながら学習を進められるよう配慮されています。特に公民的分野で、本文でも図版でも丁寧に取り扱い、巻末資料に「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を掲載していて、現代的課題に対応する姿勢もうかがえます。

教育長（吉田文明）

社会（公民的分野）に関しては東京書籍でよろしいでしょうか。また、関連して選定理由書も認めてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認めます。

続きまして地図ですが、2社からの採択ですが、何か質問はありませんか。

(岡島委員、挙手)

教育長（吉田文明）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

学習指導要領との関連において、編集にどのような違いがありますか。

教育部参事（鹿島直樹）

帝国書院の地図は、日本と世界に関する幅広い知識の習得と、地理的事象の背景や要因まで追求できるよう編集されており、深い学びにつながる工夫がされています。また数多く設定された特設コーナー「地図活用」で、よりよい社会の形成に参画する意識を高めることができるよう配慮され

ています。東京書籍の地図は、社会科の3分野と連携し、地理的事象の多面的・多角的考察ができるよう編集されています。さらに特集ページにより、現代的な諸課題を理解し、解決しようとする態度を養う工夫がされています。しかし、様々な情報を効果的に調べ、まとめる技能を身につけさせる工夫が少ないです。

教育長（吉田文明）

地図に関しましては、帝国書院でよろしいでしょうか。また、関連して選定理由書も認めてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認めます。

数学ですが、7社からの採択となりますが、何か質問等はございませんか。

（寺川委員、挙手）

教育長（吉田文明）

寺川委員、お願いします。

教育委員（寺川理絵）

学習指導要領の数学科の目標の中に、数学的に問題発見・解決する過程である「数学的活動」が重視されています。そのイメージ図も示されていますが、教科書ではどのように意識されていますか。

教育部参事（鹿島直樹）

学習指導要領では、身のまわりにおける数学の場面から問題を発見し、解決するまでの過程が重視されています。その過程をしっかりと意識できるように、各社の教科書においても「数学的活動」を取り入れながら、段階的に問題解決が図られていました。与えられた問題をただ解くだけでなく、自分から問題を見い出したり、解いた問題からさらに発見させたりする力を育成することが大切です。特に、啓林館では、利用場面から課題を解決する過程を4段階に分けて丁寧に示されており、このステップを繰り返し目にすることで、自分から問題を発見し、解決する力が身につくと考えます。

（池山委員、挙手）

教育長（吉田文明）

池山委員、お願いします。

教育委員（池山健次）

学習指導要領の数学科の目標の中に「数学的な見方・考え方を働かせ」とあり、それをもとに、

数学的に考える資質・能力を育成していくと示されています。教科書の中にどのように反映されているのでしょうか。

教育長（吉田文明）

私からご説明いたします。「数学的な見方・考え方」とは、数学の学習における、物事をとらえる視点や思考の進め方、方向性のことであり、数学の学習では欠かせないものであります。各社の教科書においても、自分が考える際の手がかりとなるように、課題に対する見方・考え方が工夫して記載されています。特に、啓林館では、ページの下のある一定の箇所に記載されており、繰り返し目にしたり、改めて振り返ったりすることで、数学的な見方・考え方が自然に意識されるように作られていました。数学の学習だけでなく、社会生活の課題に対しても役立つ見方・考え方を意識する習慣が育まれると考えます。

教育長（吉田文明）

数学に関しましては、啓林館でよろしいでしょうか。また、関連して選定理由書も認めてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認めます。

続きまして理科ですが、何か質問等はございませんか。

（鈴野委員、挙手）

教育長（吉田文明）

鈴野委員、お願いします。

教育委員（鈴野範子）

新学習指導要領の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善について5社を比較研究した結果を教えてください。

教育部参事（鹿島直樹）

今回扱った5社すべてにおいて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、話し合いやグループ学習などの協働学習の場面が設定されていました。また、理科の見方・考え方を働かせながら探究の過程を通して学ぶことができるように工夫されています。特に東京書籍は、理科の見方・考え方や活動の結果を例示することで対話的な活動を通して深い学びができるように工夫されています。さらに、節末や章末に「学びをいかして考えよう」「学んだことをつなげよう」を設定することで、学んだことを日常生活や社会と結びつけ、生徒が新たな問題を見いだせるように工夫されています。

（岡島委員、挙手）

教育長（吉田文明）

岡島委員、お願いします。

岡島委員（岡島秀隆）

観察・実験の位置づけや記録の整理について、5社を比較研究しての違いを教えてください。

教育長（吉田文明）

私からご説明いたします。今回比較した5社の教科書について、いずれも、問題を見出し、問題解決につなげるという流れの中で、効果的に観察・実験を位置づけています。また、記録の整理において、いずれも、まとめ方の見本を示し、ポイントを押さえて記録が整理されています。特に、東京書籍は、身近な題材から問題を見出し、観察・実験につなげる流れがスムーズで、観察・実験のねらいが明確にしやすいです。また、記録の整理においても、結果と考察のポイントを分けて記述することで、生徒の理解が深まるよう工夫されています。

教育長（吉田文明）

理科に関しましては、東京書籍でよろしいでしょうか。また、関連して選定理由書も認めてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認めます。

続きまして音楽（一般）ですが、何か質問等ございませんか。

（寺川委員、挙手）

教育長（吉田文明）

寺川委員、お願いします。

教育委員（寺川理絵）

生徒の音楽活動における基礎的能力を高めるような工夫はありますか。

教育部参事（鹿島直樹）

両社ともに発達段階に応じた基礎的能力を高める構成となっています。教育芸術社は歌唱の準備として「My Voice!」において、姿勢や発声のポイントだけではなく、声帯や鼻腔の図を示し、発声の仕組みについても知識として丁寧に記載されています。また、「リズムゲーム」「リズムアンサンブル」「リズムチャレンジ」が各学年に配置され、楽しみながら基礎的な事項の定着が図れるよう工夫されています。

教育長（吉田文明）

音楽（一般）に関しましては、教育芸術社でよろしいでしょうか。また、関連して選定理由書も

認めてよろしいでしょうか

(「異議なし」の声あり)

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認めます。

続きまして音楽（器楽）ですが、何か質問等ございませんか。

(池山委員、挙手)

教育長（吉田文明）

池山委員、お願いします。

教育委員（池山健次）

技能の差がつきやすい器楽分野では、どのような工夫がされていますか。

教育部参事（鹿島直樹）

両社ともに写真やイラストを豊富に使い、視覚的に大変わかりやすい構成となっています。また、奏者からのメッセージやアドバイスを掲載し、興味関心を高める工夫もしています。特に、教育出版社は各楽器で使用されている演奏写真が演奏者から見た目線でのアングルで撮られているものが多く、生徒が写真と自分を見比べながら学習しやすくなっています。また、ギターのコード表は実際の人間の手の写真となっており、微妙な指の曲げ方等が大変わかりやすくなっています。

教育長（吉田文明）

音楽（器楽）に関しましては、教育出版社でよろしいでしょうか。また、関連して選定理由書も認めてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認めます。

続きまして美術ですが、何か質問等ございませんか。

(鈴野委員、挙手)

教育長（吉田文明）

鈴野委員、お願いします。

教育委員（鈴野範子）

内容等について各社が工夫されていることは何ですか。

教育部参事（鹿島直樹）

開隆堂は、各学年の発達段階に応じた作品例を多数掲載しており、段階に応じた表現の幅広さを紹介しています。光村図書は、図版や写真との間隔をうまく開けていたり、背景がシンプルな写真を選択したりしています。従って制作時に資料として使用しやすく活用的な編集となっています。また見開きのページをうまく取り入れて、大きな作品から細部の表現を見て取れる写真を選択しており、生徒のインスピレーションをかきたてる工夫がされています。必要な時は罫線をうまく使用して、教科書を読むことと共に鑑賞することにも重点をおいた構成を感じます。日本文教出版は、図版や写真に多くの説明文や作者の言葉が掲載されており、情報量が多く読み応えある編集となっています。

教育長（吉田文明）

美術に関しましては、光村図書でよろしいでしょうか。また、関連して選定理由書も認めてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認めます。

続きまして保健体育ですが、4社からの採択となります。保健体育について、何か質問等ございませんか。

（岡島委員、挙手）

教育長（吉田文明）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

教師にとって、どのような教科書が使いやすいのでしょうか。

教育部参事（鹿島直樹）

「主体的で、対話的で深い学び」ができる教科書が使いやすいと思われれます。どの教科書もその使い方にしたがって授業展開をすれば、主体的で対話的な授業はできるようになっています。一方で、1時間の授業で対話的な学習をさせるために、情報過多ではなく時間的余裕が生み出せる教科書が最も使いやすいと考えます。この点において、大日本図書の教科書は優位性がありました。資料や記事、イラストも精選され情報過多になっておらず、さらに、対話的な学習をさせても、十分にこなせるだけの文章量でありました。また、1時間の授業内容を見開き2ページとし、そのレイアウトを左側が文章、右側が資料と統一しています。

教育長（吉田文明）

保健体育に関しましては、大日本図書でよろしいでしょうか。また、関連して選定理由書も認めてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認めます。

続きまして技術・家庭の技術分野です。3社からの採択となります。技術・家庭の技術分野について何か質問等ございませんか。

(寺川委員、挙手)

教育長（吉田文明）

寺川委員、お願いします。

教育委員（寺川理絵）

あいちの教育ビジョン2020では、「自ら高めること」と「社会に役立つこと」を基本理念に掲げています。「あいちの教育の基本理念」に資する特色を教えてください。

教育部参事（鹿島直樹）

3社とも、社会の中で活躍する技術に携わる人を紹介し、新たな文化の創造と伝統文化の継承について考えられるよう工夫されています。特に東京書籍は、技術に携わる人を「技術の匠」としてコラムで紹介し、産業の発展と産業教育の充実が意識できるよう工夫されています。さらに巻末に「学んだことを社会に生かす」を掲載し、職業観・勤労観を育み、学んだことを社会に生かせるよう工夫されています。

教育長（吉田文明）

それでは技術・家庭の技術分野に関しましては、東京書籍でよろしいでしょうか。また、関連して選定理由書も認めてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認めます。

続きまして技術・家庭の家庭分野です。こちらも3社からの採択となります。技術・家庭の家庭分野について何か質問等ございませんか。

(池山委員、挙手)

教育長（吉田文明）

池山委員、お願いします。

教育委員（池山健次）

主体的な学びや対話的な学びを実現し、思考力、判断力、表現力を育成するために、どのような工夫がされているのでしょうか。

教育部参事（鹿島直樹）

3社ともに、生活の中から課題を派遣し、課題を解決するために、実習などを通して基礎的・基本的な知識・技能を習得し、話し合ったり発表したりして、これからの生活に活かしていくという3ステップの問題解決的な学習の流れになっています。また、3社とも単元の始めに「考えてみよう」が設定されており、その単元で学ぶことを主体的に考え取り組むことができる工夫がされています。東京書籍は、ページ下に「生活に生かそう」や「まとめよう」が設定されており、学んだことを生かして考えたり実践させたりしやすい工夫がされています。教育図書は、「調べてみよう」「やってみよう」で興味・関心を引き出す工夫がされています。開隆堂は「話し合ってみよう」「生活に生かそう」が設定されており、主体的な学びや対話的な学びをしやすくしています。

教育長（吉田文明）

技術・家庭の家庭分野に関しましては、東京書籍でよろしいでしょうか。また、関連して選定理由書も認めてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認めます。

続きまして外国語です。3社からの選択となります。外国語について何か質問等ございませんか。

（鈴野委員、挙手）

教育長（吉田文明）

鈴野委員、お願いします。

教育委員（鈴野範子）

小学校外国語科からの系統性に関して、どのような工夫がなされていますか。

教育部参事（鹿島直樹）

どの教科書も単元の目標が明確に示されており、小学校での既習事項との比較がわかりやすくなっています。QRコードの活用や慣れ親しんでいる紙面構成など、小学校からの円滑な学習の接続を考えた際、東京書籍が最も効果的です。

（岡島委員、挙手）

教育長（吉田文明）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

教科書の製本のレイアウトや大きさについて、工夫していることはありますか。

教育部参事（鹿島直樹）

どの教科書もA B版以上の大きさのサイズを採用し、教科書に書き込むことで思考を深めたり、表現したりできるよう工夫されています。また、イラストや写真などによって視覚的に理解しやすいよう配慮がされています。特に東京書籍はA版を採用していることが特徴で、イラストや写真だけでなくグラフや表・図などを効果的に用いて生徒の理解を促すよう構成されています。

教育長（吉田文明）

外国語に関しましては、東京書籍でよろしいでしょうか。また、関連して選定理由書も認めてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認めます。

続きまして道德です。7社からの採択となります。道德について、何か質問等ございませんか。

（寺川委員、挙手）

教育長（吉田文明）

寺川委員、お願いします。

教育委員（寺川理絵）

あいちの教育ビジョン2020の基本理念にあるように、子どもたちがこの地域への理解と愛着を深めるような道德教育も必要かと思えます。これらについて、どのように取り扱われていましたか。

教育長（吉田文明）

私からご説明いたします。各社「自らを高めること」「社会に役立つこと」を基本的視点とした「あいちの人間像」の実現に向けて十分配慮されています。その中で、愛知県のものづくりに関わる偉人やスポーツ選手などが教材として取り上げられており、子どもたちの関心を引き出しやすい工夫がされていました。中でも教育出版は、先人の努力や伝統・文化を発展させてきた人たちの言葉や思いを通して、自分自身を高めていこうとする意欲を培うことができるよう配慮されていました。

（池山委員、挙手）

教育長（吉田文明）

池山委員お願いします。

教育委員（池山健次）

「いじめ問題」や「生命尊重」という観点も道徳を指導する上で、大切なことだと思います。これらの取り扱いについて特徴的なことがありましたら教えてください。

教育部参事（鹿島直樹）

道徳の授業において「いじめ問題」への対応や対処はとても大切なことです。また、いじめの問題を取り上げるということは、「仲間を大切にする」「命を大切にする」つまり、「生命尊重」ということにもつながっていきます。道徳の授業がその中心的な役割をもつことは言うまでもありません。そういった意味からも、今回研究した7社とも「いじめ問題」には力を入れており、多くの会社が1年生から3年生までの全学年に複数の教材を配置していました。特に、教育出版は、いじめ問題や生命の尊厳について深く考え、多面的・多角的に考えられる内容となっています。

教育長（吉田文明）

道徳に関しましては、教育出版でよろしいでしょうか。また、関連して選定理由書も認めてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認めます。

以上、議案第25号 令和3年度使用小学校及び中学校の教科用図書は、別紙の原案のとおり、全て全員一致をもって採択しました。

続きまして、関連事項として採択理由書についてお諮りします。採択理由書につきましては、本日の採択にかかわる審議を踏まえ、地区採択協議会が示した選定理由書を充てるとしてよろしいでしょうか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

異議なしと認め、採択理由書は地区採択協議会の選定理由書を充てることとします。

以上で、議案第25号及び関連事項の審議を終わります。

教育長（吉田文明）

これより、議事を公開とします。

議案第26号 北名古屋市社会教育委員の推薦について、を議題とします。
事務局、説明してください。

生涯学習課長（田中里砂）

議案第26号 北名古屋市社会教育委員の推薦について、ご説明申し上げます。現在、任命されております社会教育委員の任期が、令和2年7月31日で任期満了になることに伴い、新たに委員を推薦させていただくもので、北名古屋市社会教育委員設置条例第3条第2項の規定により委嘱す

る必要があるからでございます。社会教育委員は、定員を10人以内としており、今回、学校教育関係者2名、社会教育関係者4名、家庭教育活動者2名及び学識経験者2名の10名の方を、引き続き再任として推薦をさせていただくものです。なお、任期は令和2年8月1日から令和4年7月31日までとなります。以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

教育長（吉田文明）

只今の説明について、ご質問はありますか。

（しばらくの間）

教育長（吉田文明）

お諮りいたします。議案第26号について、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、議案第26号 北名古屋市社会教育委員の推薦については、承認されました。

議案第27号北名古屋市図書館協議会委員の推薦について、説明をお願いします。

生涯学習課長（田中里砂）

議案第27号 北名古屋市図書館協議会委員の推薦について、ご説明を申し上げます。現在任命しております図書館協議会委員の任期が、令和2年8月31日で任期満了になることに伴い、新たに委員の推薦をさせていただくもので、北名古屋市図書館の設置及び管理に関する条例第4条第2項の規定により、委嘱する必要があるからでございます。定員10人以内のところ、現在8名の委員を委嘱させていただいておりますが、この度、各関係の代表交代等で3名の方が代わるようになります。新たに推薦いたしますのは、学校教育関係者で石黒正氏、家庭教育の向上に資する活動を行う者で中村麻衣子氏、古川大輔氏の3名の方です。5名の方につきましては、引き続き再任として推薦するものです。なお、任期は令和2年9月1日から令和4年8月31日までです。以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

教育長（吉田文明）

只今の説明について、ご質問はありますか。

（しばらくの間）

教育長（吉田文明）

お諮りいたします。議案第27号について、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、議案第27号 北名古屋市図書館協議会委員の推薦については、承認されました。

議案第28号北名古屋市文化財保護審議会委員の推薦について、説明をお願いします。

生涯学習課長（田中里砂）

議案第28号 北名古屋市文化財保護審議会委員の推薦について、ご説明を申し上げます。現在、任命されております文化財保護審議会委員の任期が、令和2年7月31日で任期満了になることに伴い、新たに委員の推薦をさせていただくもので、北名古屋市文化財保護条例第16条の規定により委嘱する必要があるからでございます。定員10人以内のところ、現在6名の委員を委嘱させていただいており、引き続き6名を再任として推薦するものです。なお、任期は令和2年8月1日から令和4年7月31日までです。以上、ご説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

教育長（吉田文明）

只今の説明について、ご質問はありますか。

（しばらくの間）

教育長（吉田文明）

お諮りいたします。議案第28号について、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、議案第28号 北名古屋市文化財保護審議会委員の推薦については、承認されました。

以上で議事を終了いたします。

教育長（吉田文明）

日程第3、教育長報告についてです。会議・行事等報告ですが、別紙をご覧ください。6月4日から7月10日までの報告となります。前回の報告に比べますと報告件数も増えましたので、やや活動が再開されたのではないかと感じています。次に、尾張部都市教育長会議についてご報告いたします。7月10日に東海市の芸術劇場にて開催されました。前回開催予定であった4月は中止になりましたので、約5か月ぶりに尾張部の教育長にお会いすることができました。県教育事務所の次長がお越しになり、複数の項目について説明がありました。1つ目は、新型コロナウイルス感染症拡大防止による長期休業後の学校における学びの保障についてです。それぞれ自治体ごとでいろいろな問題を解決しながら進めていると思います。学級担任の補助や補習学習を行う学習指導員の配置やスクール・サポート・スタッフの配置の支援を実施するという話でしたが、本市はどうなっていますか。

学校教育課長（安井政義）

学習指導員については、6月以降に2名増員するにあたり、その事業費の補助を愛知県へ要望しております。スクール・サポート・スタッフについては、現在鴨田小学校に1名配置しておりますが、新規分については認められませんでした。学校の新型コロナウイルス感染症対策に伴う新たな事業費については、来週の臨時議会に補正予算を提出し、人を配置する代わりに事業費等の計上を予定しております。

教育長（吉田文明）

人の配置については、人手不足のため、募集をしても応募がない状況です。賃金が安いというのも理由にあると思います。2点目、地域学校協働活動についてですが、資料に記載されておりますことについては、本市では、ほぼ実施しております。次に、自殺予防啓発リーフレットについては、毎年配布しておりますが、活用して欲しいということです。本市については、毎年、保健所主催の自殺予防のための研修会に教員が参加しています。次に、熱中症予防についても、各学校に通知分を出して対応しております。次に、公立高等学校入学者選抜の改善についてですが、今後の入試制度の改革に踏み込むかもしれないと思います。愛知県教育振興計画の策定については、県の計画を策定したとのこと。以上、愛知県からの報告でした。

教育長（吉田文明）

所管事項報告に移ります。

教育部長（鳥居竜也）

令和2年第2回北名古屋市議会定例会について報告いたします。会期日程は5月18日から6月25日まででございました。新型コロナウイルス関連の議案を中心に提出議案すべて可決されました。教育部関連は、教育委員会委員の再任議案が可決されております。一般質問は、神田薫議員から新型コロナウイルス対策に関連した3つの質問があり、今回は、議場での3密を避けるため、文書による答弁をしました。1つ目の、学校再開とその後の諸対応については、学校再開後の授業計画、教室環境の状況や、児童生徒の心のケア対策や健康対策管理について等の質問があり、学校での取組を回答いたしました。2つ目の、コロナ禍でのICT利用教育の早期推進については、国がGIGAスクール構想を前倒しし、学校の臨時休業等緊急時にも学びを保障できる環境を実現していく方針が示されたため、国の動きに合わせ可能な限りの整備を進めていくことを答弁しました。3つ目の、9月新学期制度についての市の考えについては、質問提出は5月中旬でありましたが、受験生・児童生徒はもちろん、社会全体に大きな影響を及ぼすものであるため、今回の議論や結論も含めて様々な選択肢を検討し、用意しておくのが重要なこととお答えしました。定例会は6月25日に閉会しましたが、来週7月21日に新型コロナ対策を主要とした補正予算の臨時議会を開催予定で、教育部からはGIGAスクール構想に必要な学習用端末導入事業と学校内の消毒等、新型コロナウイルス感染症対策事業の補正予算案を上程する予定です。以上、議会関連の報告を終わります。

教育長（吉田文明）

只今の報告につきまして、何か質問ございますか。

(しばらくの間)

教育長（吉田文明）

続いて、学校教育課、お願いします。

教育改革専門員（松村光洋）

北名古屋版スタートカリキュラム「きたなごやっ子 みんな なかよし 1ねんせい」（案）の概要について、説明させていただきます。始めに、スタートカリキュラムとは何かです。スタートカリキュラムとは、小学校入学間もない子どもたちが、幼稚園・保育所等の幼児教育施設での遊びや生活を通じた学びと育ちを基盤として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくために作成する、1年生入学当初、4月当初から5月中旬頃の教育課程のことです。そして、入学したばかりの1年生が「明日も学校に来たいな」と、意欲がかき立てられるような工夫をし、小学校生活に対する安心感と意欲を持てるようにすることで、幼児期の教育と小学校教育を円滑に接続する重要な役割を担うものでもあります。平成29年3月に改訂された現行小学校学習指導要領においては、知・徳・体にわたる「生きる力」を子どもたちに育むため、全ての教科等の目標及び内容が①「知識及び技能」、②「思考力、判断力、表現力等」③「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理されました。一方、同じく改訂された現行「幼稚園教育要領」「保育園保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」においても、①「知識及び技能の基礎」、②「思考力、判断力、表現力等の基礎」、③「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱から構成される資質能力を一体的に育むように努めることが示され、幼児教育の資質・能力の3つの柱に沿っての内容の見直しが図られています。併せて、現行小学校学習指導要領においては、学校段階等間の観点から、第一章総則（教育課程の編成）で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること」が規定され、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続について、これまで以上にその重要性が一層高まっています。現実のところ、遊びや生活を通して総合的に学んでいく幼児期の教育課程と、各教科等の学習内容を系統的に学ぶ児童期、小学校の教育課程は、内容や進め方が大きく異なり、小学校教育への接続は容易ではなかったと思います。実際、これまで、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続については、平成20年の「小学校学習指導要領解説生活編」の中で、幼児期の学びから小学校教育への円滑な接続を目的としたカリキュラム編成の工夫として、スタートカリキュラムが示され、どの小学校も目的を踏まえ、進めてきましたが、つまるところ、「小1プロブレム」の対応、つまり学校生活への適応指導が主なねらいであった感じがしています。しかし、現行小学校学習指導要領では、スタートカリキュラムの役割が大きく見直され、スタートカリキュラムにおける合科的・関連的な指導では、子どもの発達の特性や幼児期からの学びと育ちを踏まえ、子どもの実態からカリキュラムを編成することが特徴であり、子どもの成長の姿を診断・評価しながら、それらを生かして編成することが求められています。そのために、幼児期の学びと育ちの様子や指導の在り方まで把握していくことが重要となり、さらに「資質・能力の三つの柱」と「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を基にして、スタートカリキュラムをデザインすることが求められています。そこで、この度、幼児期と児童期のつながりを意識しながら、その成果が発揮できるよう「北名古屋版スター

トカリキュラム」を編成する運びとなりました。

本冊表紙裏面に、目次がございます。誠に恐縮ですが、ご覧ください。「北名古屋市版スタートカリキュラム」は、大きく①「概要」、②「資料1『10の姿』」、③「資料2『目指す子ども像』」、④「一覧表（全体計画）」、⑤「一覧表を受けての63時間分の本文」で構成されています。なお、63時間は愛日地方のカリキュラムと同じ時間数です。なお、スタートカリキュラムの活用は4月当初から5月中旬にかけてでありますので、今は既に7月、小学校での実際の活用は令和3年度からとなります。重なりますが、市内の小学校入学当初の子どもが、幼児教育施設での遊びや生活を通じた学びと育ちを基盤として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくために発行した「北名古屋市版スタートカリキュラム」は、子どもの発達特性や幼児期からの学びと育ちを踏まえ、カリキュラムを編成したことが特徴であり、子どもの成長の姿を診断・評価しながら、学習活動を展開することができます。併せて、「つなげる」という課題に対して、幼児期から児童期に、子どもの何をつなげなければならないか、そのために何をどう変えていくのか、その方法や考え方がまとめてあります。

本日、お認めいただければ、校長会はもとより、保育園長会、幼稚園長会等でも、積極的な活用がなされるよう依頼し、小学校1年生の学校生活に対する安心感と意欲の向上につなげてまいりたい。また、幼児期、幼稚園・保育所等の幼児教育施設と、児童期、小学校を繋げる橋渡しとしていきたいと考えております。以上、説明とさせていただきます。ご指導ご意見賜りますようお願い申し上げます。

教育長（吉田文明）

ご質問等ありましたら、お願いします。

（岡島委員、挙手）

教育長（吉田文明）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

スタートさせる時期は、いつですか。

教育改革専門員（松村光洋）

入学してからの4週間です。連休明けぐらいまでスタートカリキュラムを活用させ、教科に入っていくという形になります。

教育委員（岡島秀隆）

今のカリキュラムにプラスアルファをするものですか。

教育改革専門員（松村光洋）

今のカリキュラムから抜き出して構成いたしますので、トータル時間数は変わりません。そのため、現場の負担が増えるということではございません。

教育長（吉田文明）

参考に新聞の切り抜きを資料として添付いたしました。この記事の一番最後の段、後ろ5行のところに書いてありますが、ここがポイントになりますので読み上げます。学習指導要領、幼稚園要領、保育指針、認定こども園指針が改訂されました。その中にうたわれているのが、10の姿を育てることです。幼児教育で育てたものを、小学校教育がしっかりと受け止めて、それを小学校での教育に繋いでいくという事を明確にするものが、このスタートカリキュラムになります。小学校が幼児教育の次を引き受ける責任を明確にするということです。幼児教育側も自分たちの担当の明確化が必要になります。それをお互いにこのところが接点だということを確認しあうということで、両者にとっての指標になると思っています。これを出すことによって、これからも頻繁に行っていかななくてはならないのが、幼児教育担当者と、学校教育担当者が交流して、育ちの度合いの意見交換をしていかななくてはならないと思います。

（池山委員、挙手）

教育長（吉田文明）

池山委員、お願いします。

教育委員（池山健次）

市内の私立幼稚園、公立保育園ですが、それぞれの育児方針があると思います。そういったものが、学校に入学した際に何か問題はありますか。

教育改革専門員（松村光洋）

保育園と幼稚園はそれぞれ学びは違いますが、それを踏まえて小学校は受け入れをします。そこで、スタートカリキュラムを幼稚園、保育園が示すことによって、目標が定まってくると思います。小学校に入学したときは最初にこういった事をする、そこに向けて幼稚園、保育園側ではアプローチカリキュラムと言いますが、スタートカリキュラムに向けて方向づけていく形になります。現在アプローチカリキュラムはバラバラかもしれませんが、スタートカリキュラムを示すことによって、目標が定まることにより、アプローチカリキュラムもそれを目指すことにより、スタート期の教育の3つの柱がしっかりとできるのではないかと思います。

教育長（吉田文明）

資料2にあります、目指す「きたなごやっ子」の姿が、保育園や幼稚園でこういう姿に変わって欲しいなというものになります。小学校側はそれを受けてやるものになります。目標は1つなのですが、方向は多様です。各幼稚園の手法は複数あります。そういった事を理解すると、我々は保育園や幼稚園の多様性を理解することができます。

教育委員（池山健次）

いわゆる発達障害のある子について、1つの方向性にするのは難しいと思いますが、そういった子たちへの教育についてはどうでしょうか。

教育改革専門員（松永光洋）

概要の5ページから6ページに記載しております。例えば、柔軟に対応していく、学習環境を工夫することとあります。画一的にこれを実施していくということではなく、当然のことながら、学校としてのスタートカリキュラムであって欲しいと思います。また、学級としてのスタートカリキュラムであって欲しいと思います。配慮すべきことですが、特別な支援を要することまでは明記しておりません。本文の中で1日における留意事項がございます。その中で触れさせていただいておりますので、そのことを担任の先生が見て、配慮を要する子に対しては進めていただきたいと考えております。

（岡島委員、挙手）

教育長（吉田文明）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

スタートカリキュラムの作成にあたっての保育園、幼稚園及び学校との情報交換についてはどうですか。

教育改革専門員（松永光洋）

小学校の全校長から意見はいただきましたが、まだ保育園、幼稚園からの意見は伺っておりません。今後、幼稚園長会、保育園長会を通じて意見交換をしていきたいと思っております。

教育長（吉田文明）

これを基に、それぞれが交流をし、子どものあるべき姿を見直していく必要があると思います。これからが大変だと思いますが、調整をしながら進んでいくと思います。

教育長（吉田文明）

次に、生涯学習課、お願いします。

生涯学習課長（田中里砂）

資料1をご覧ください。北名古屋市放課後子ども教室実施要綱の一部改正になります。小学校3年生以上の児童を対象に、放課後子ども教室を実施しております。新型コロナウイルス感染症対応ということで、6月から実施要綱の一部改正を行いました。改正理由につきましては、3つございます。1点目は、利用料の還付について整理をし、市長が特別に認めた場合については、還付できる規定を設けました。2点目は、今年は夏休みが非常に短くなりましたので、夏季休業日利用料加算につきましては、本年度は1,100円といたしました。3点目は、児童クラブとの連携事業との位置づけしておりますので、申請書等の様式の簡素化を行ったものです。説明は以上となります。よろしく申し上げます。

教育長（吉田文明）

この件につきまして、何かございますか。

(しばらくの間)

教育長（吉田文明）

以上で報告を終了いたします。

連絡事項について、事務局、説明してください。

学校教育課長補佐（井上公倫）

○次回の会議について

教育長（吉田文明）

以上で本日予定しておりました日程は、全て終了しました。

これをもちまして、令和2年7月北名古屋市教育委員会を閉会とします。

< 午前11時45分 閉会 >